**平成２８年（フ）第６５０号**
埼玉県新座市本多１丁目14番22―702号
債務者　押領司　彰
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２８年（フ）第１３２９号**
愛知県一宮市萩原町串作字東田面32番地　グレイスコート102号
債務者　小笠原栄介
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第６７号**
岐阜県不破郡垂井町綾戸1166番地の３　河原道町営住宅３棟48号
債務者　小熊　康明
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２８年（フ）第１７０２号**
東京都練馬区氷川台２丁目１番８号　エクセル秀光102号
債務者　岩田　真幸
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第３９７号**
静岡市葵区西千代田町８番３―９号
債務者　水野美予子
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第１３１０号**
愛知県愛西市落合町1683番地
債務者　若松　宗春
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第１３２２号**
名古屋市西区南堀越１丁目６番４号
債務者　石川　元司
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第３１０号**
金沢市増泉２丁目７番16号　グリーンヒルズビル301号
債務者　千菊　清正
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春野しおり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
金沢地方裁判所民事部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２８年（フ）第３８８号**
仙台市若林区石名坂10番地　シャンボール石名坂1005
債務者　本間ゆみ子
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第４９４号**
仙台市太白区太白２丁目９番１―105号
債務者　江本　良紀
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第１９７号**
茨城県水戸市河和田２丁目2232番地の２　市営河和田住宅52―７棟102号
債務者　高橋　松代
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
水戸地方裁判所

**平成２８年（フ）第２１５号**
茨城県ひたちなか市湊泉町１番13号
債務者　黒沢　雅之
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
水戸地方裁判所

**平成２８年（フ）第２１７号**
茨城県東茨城郡茨城町大字長岡1345番地１
債務者　林　　福美
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
水戸地方裁判所

**平成２８年（フ）第７７号**
茨城県つくば市春日２丁目22番地21　顕希マンション106
債務者　小野　利典
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２８年（フ）第１３２号**
茨城県つくば市高見原１丁目５番地46　サニーハイツセキ104号
債務者　菊池　宏幸
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２８年（フ）第１５３号**
茨城県つくば市富士見台33番地250
債務者　室木　莉奈
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２８年（フ）第７０７号**
京都府木津川市加茂町里新戸73番地　藤ハイツC
債務者　田中　昭義
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係